

令和8年度 第1回 龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会

日 時：令和8年5月14日（木）

午後1時30分から午後3時まで

場 所：龍ヶ崎市役所5階全員協議会室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

- （1）龍ヶ崎市国民健康保険税条例の改正内容について
- （2）令和6年度特定健診等の実施状況について
- （3）その他

3. 閉 会

令和8年度 第1回
龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会

日 時：令和8年5月14日（木）

午後1時30分から午後3時まで

場 所：龍ヶ崎市役所5階全員協議会室

議 事

(1) 龍ヶ崎市国民健康保険税条例の改正内容

① 賦課限度額の引き上げ

地方税法施行令の改正に合わせ、「医療給付費分」の賦課限度額を引き上げるもの（「後期高齢者支援金分」「介護納付金分」）は据え置き）。

区 分	改正前	改正後
医療給付費分	66万円	<u>67万円</u> （+ 1 万円）
後期高齢者支援金分	26万円	26万円 （据え置き）
介護納付金分	17万円	17万円 （据え置き）
子ども・子育て支援納付金	3万円（注）	3万円 （令和8年度より）
合 計	112万円	<u>113万円</u> （+ 1 万円）

（注）令和7年度第3回の運営協議会で審議いただいた後、令和8年第1回龍ヶ崎市議会定例会へ「龍ヶ崎市国民健康保険税条例」の一部改正について議案を提出。令和8年3月に改正済み。

議 事

■ 賦課限度額の推移（平成20年度以降）

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
医療給付費分	47万円		50万円	51万円				52万円	54万円	
後期高齢者支援金分	12万円		13万円	14万円			16万円	17万円	19万円	
介護納付金分	9万円	10万円		12万円			14万円	16万円		
合 計	68万円	69万円	73万円	77万円			81万円	85万円	89万円	

区 分	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
医療給付費分	58万円	61万円	63万円		65万円			66万円	67万円
後期高齢者支援金分	19万円				20万円	22万円	24万円	26万円	
介護納付金分	16万円		17万円						
子ども・子育て支援納付金分									3万円
合 計	93万円	96万円	99万円		102万円	104万円	106万円	109万円	113万円

議 事

② 低所得者にかかる軽減判定基準額の見直し

地方税法施行令の改正に合わせ、均等割5割・2割軽減の軽減措置の判定基準額を見直すもの（「7割軽減」の判定基準は変更なし）。

【現行】

軽減割合	世帯全員（世帯主＋被保険者等の数） の所得の合計額
7割	43万円 ＋ 10万円×（給与所得者等の数－1）以下
5割	43万円 ＋ 30.5万円×（被保険者等の数） ＋ 10万円×（給与所得者等の数－1）以下
2割	43万円 ＋ 56万円×（被保険者等の数） ＋ 10万円×（給与所得者等の数－1）以下



【改正後】

世帯全員（世帯主＋被保険者等の数） の所得の合計額
43万円 ＋ 10万円×（給与所得者等の数－1）以下
43万円 ＋ 31万円 ×（被保険者等の数） ＋ 10万円×（給与所得者等の数－1）以下
43万円 ＋ 57万円 ×（被保険者等の数） ＋ 10万円×（給与所得者等の数－1）以下

議 事

③ 条例改正の影響（限度超過世帯数および軽減世帯数）

令和8年度の本算定前のため、令和7年度末（令和8年3月時点）の所得データ等を使用（参考値）。

■ 医療給付費分の限度額超過世帯数の見込み

令和7年度の医療給付費分の限度額超過世帯のすべてに影響。旧限度額（66万円）を超過する世帯のうち、1世帯は賦課額が66万円から新限度額の67万円の間に分布し、残りの77世帯は67万円を超過する見込み。

■ 軽減判定基準額見直しによる軽減世帯数の見込み

軽減判定基準額の見直し（引き上げ）により、保険税の軽減世帯の増減数は、5割軽減で医療・支援金分・介護分を合わせて30世帯程度、2割軽減で医療・支援金分・介護分を合わせて15世帯程度増える見込み。

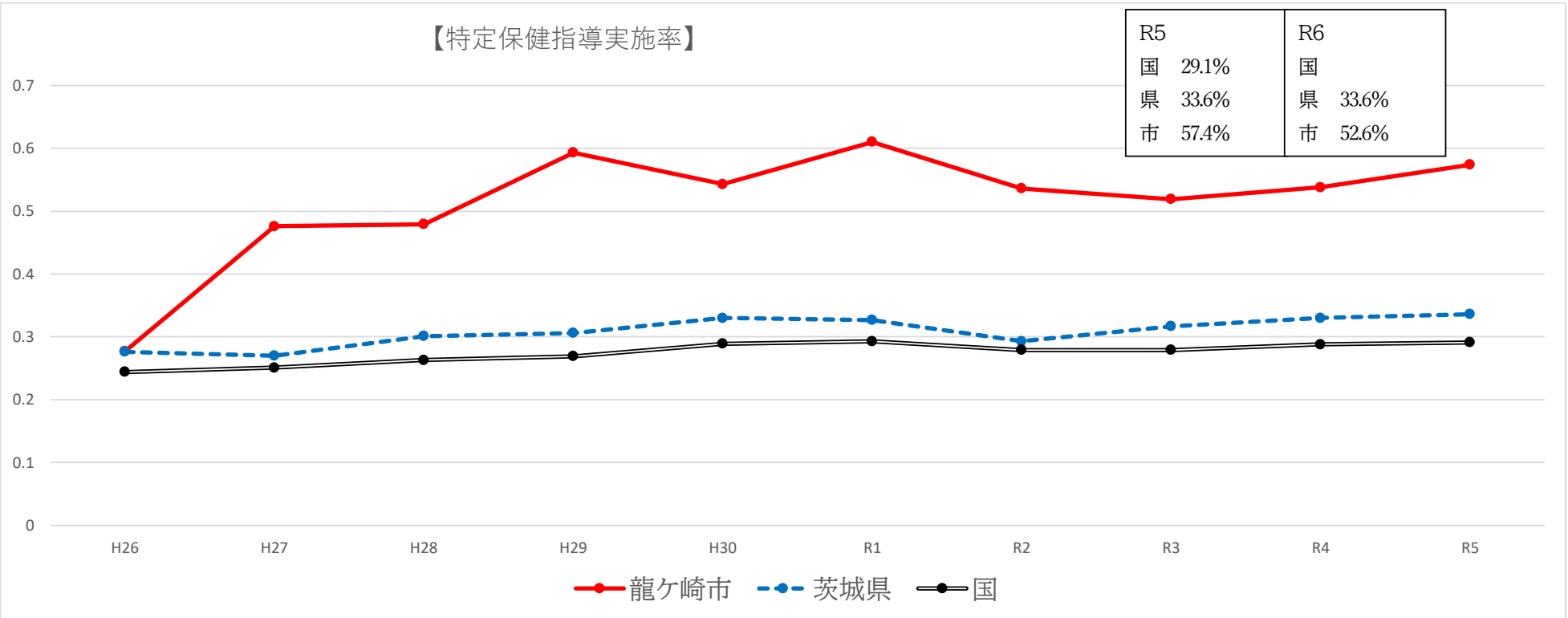
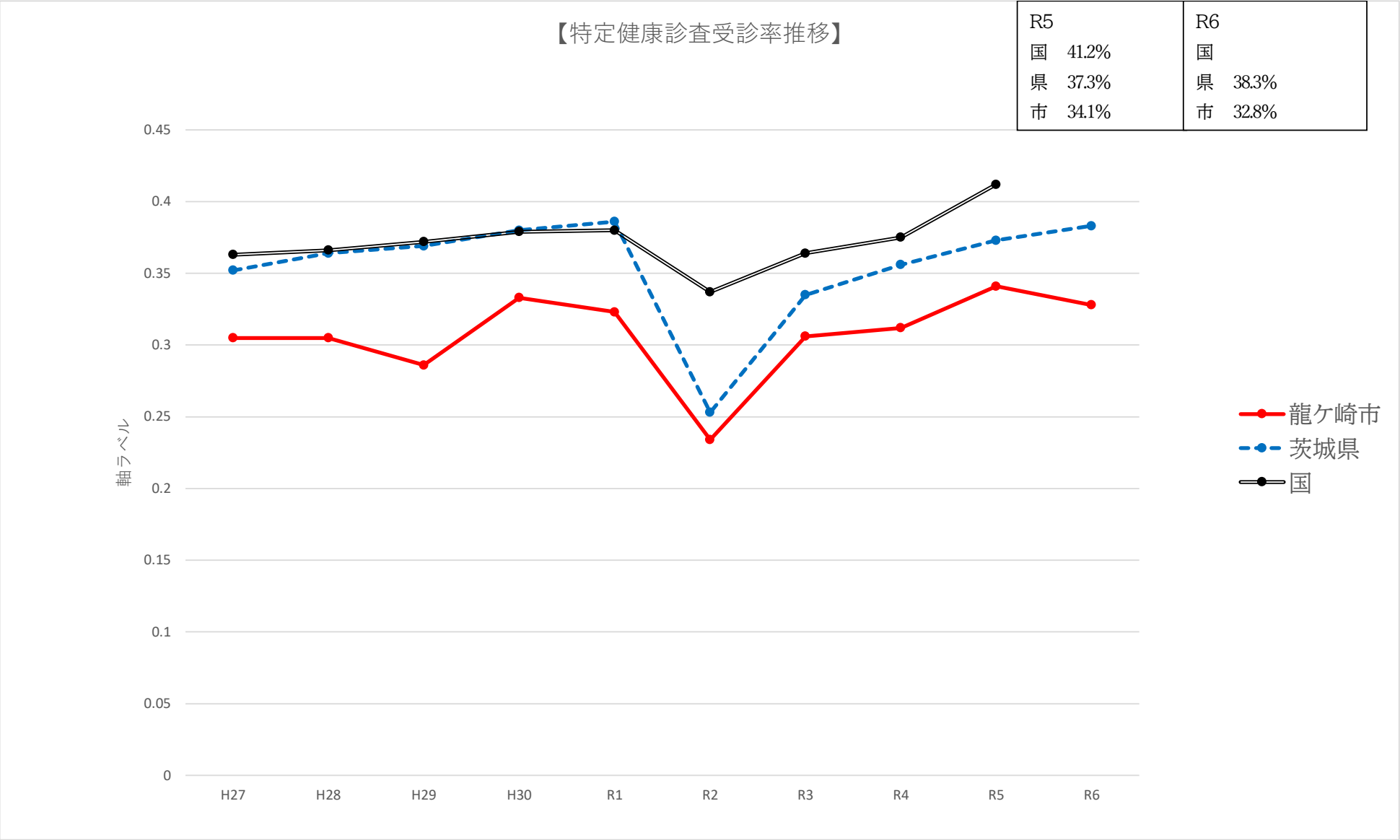
【5割軽減】（2割軽減→5割軽減に変更）

区分	令和7年度	令和8年度 (参考値)	増減 (参考値)
医療給付費分・ 後期高齢者支援金分	1,103世帯	1,122世帯	+19世帯
介護納付金分	431世帯	439世帯	+8世帯

【2割軽減】

令和7年度	令和8年度 (参考値)	増減 (参考値)
1,105世帯	1,120世帯	+15世帯 (+34世帯-19世帯)
358世帯	358世帯	± 0世帯 (+8世帯-8世帯)

(2) 令和6年度特定健康診査等実績報告



【R6年度 課題と対策】

- 龍ヶ崎市の令和6年度特定健診実施率が32.8%と低水準となった。
現状の取り組みでは、訪問による健診案内とLINEを活用した24時間予約の導入を進めているものの、期待したほど受診率が向上していない状況にある。
原因のひとつとしては、特定健診の受診メリットが市民に明確に伝わっていないことが考えられる。
そのため、多忙や健康リスクに対する自覚の薄さなどを理由に健診の受診行動へと結びつかない状況になっている。
- ◎健診に係る自己負担金を値下げするとともに、人気の高い集団健診会場における健診日を増設。
- ◎健診の意義を市民の皆さんにわかりやすく伝える健診案内を作成する。
- ◎高齢者・初めてLINEを使う方にも配慮し、電話対応とLINE予約を併用し継続することで、受診しやすい健診環境の整備に努める。

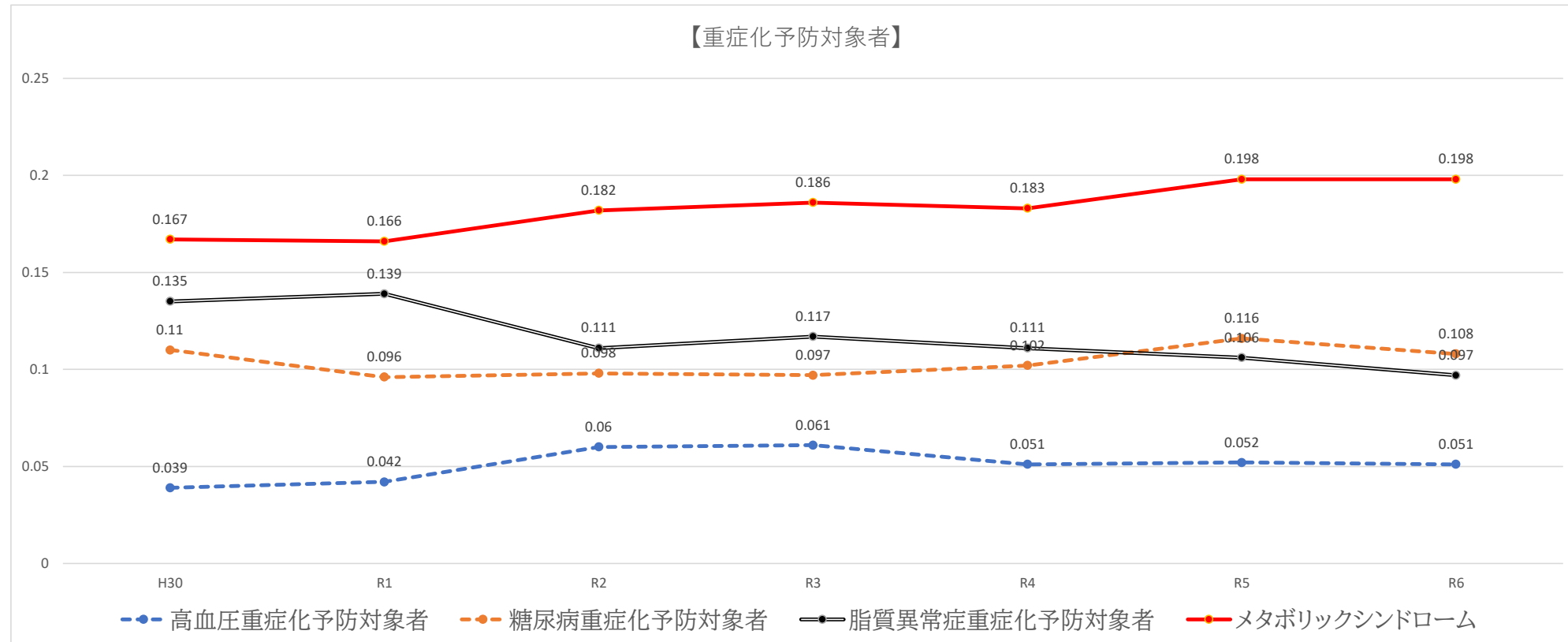
- 特定保健指導実施率が低下傾向にある。
特定保健指導実施率はR6年度52.6%でR5年度と比べると4.8%下がった。実施率が下がってしまった要因としては医療機関健診受診者の特定保健指導率が低いことが挙げられる。
- ◎初回指導内容の充実を図るとともに、日中働いてる方への土日や夜間の指導を実施し、土日の特定保健指導初回面接を5名に実施した。
- ◎医療機関健診や人間ドック受診者の保健指導率が1割程度と低く推移していたため、指導率向上に向けて、外部委託による保健指導を始めた。
(龍ヶ崎済生会病院：78名対象7名参加、委託業者：98名対象11名参加)

生活習慣病重症化予防事業について

目的:生活習慣病の重症化リスクの高い未治療者に対して受診勧奨を実施し、早期治療につなげることで脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症等を
予防し被保険者の健康と医療費の適正化を図る。治療中の方については、医療機関と連携し重症化を予防するための保健指導を実施する。

脳・心・腎を守るために－重症化予防の視点で科学的根拠に基づき、保健指導対象者を明らかにする－

健康日本21 (第2次)目標 目指すところ	脳血管疾患 の年齢調整死亡率の減少			虚血性心疾患 の年齢調整死亡率の減少		糖尿病性腎症 による年間新規透析導入患者数の減少	
科学的根拠に基づき	脳卒中治療ガイドライン2021 (脳卒中ガイドライン委員会)			虚血性心疾患の一次予防ガイドライン(2023年改訂版) (循環器病の診断と治療に関するガイドライン(2011年度合同研究班報告))		糖尿病治療ガイド 2024-2025 (日本糖尿病学会)	CKD診療ガイドライン 2023 (日本腎臓病学会)
↓ レセプトデータ、 介護保険データ、 その他統計資料等 に基づいて 健康課題を分析	クモ膜下出血 (5.6%) 脳出血 (18.5%) 脳梗塞 (75.9%) 心原性 脳塞栓症 (27.7%) ラクナ 梗塞 (31.2%) アテローム 血栓性 梗塞・塞栓 (33.2%) ※脳卒中 データバンク 2015より 非心原性脳梗塞			心筋梗塞 労作性 狭心症 安静 狭心症			
↓ 優先すべき 課題の明確化	高血圧症	心房細動	脂質異常症		メタボリック シンドローム	糖尿病	慢性腎臓病 (CKD)
科学的根拠に基づき 健診結果から 対象者の抽出	高血圧治療 ガイドライン2019 (日本高血圧学会)		動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2022年版 (日本動脈硬化学会)		メタボリックシンドロームの 診断基準	糖尿病治療ガイド 2024-2025 (日本糖尿病学会)	CKD診療ガイドライン2023 (日本腎臓病学会)
重症化予防対象	Ⅱ度高血圧以上	心房細動	LDL-C 180mg/dl以上	中性脂肪 300mg/dl以上	メタボ該当者 (2項目以上)	HbA1c(NGSP) 6.5%以上 (治療中:7.0以上)	腎臓専門医 紹介基準対象者



【令和6年度 取り組み内容】

- 重症化予防対象者には、健診結果返却時に訪問・面接・電話・通知にて、医療機関受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を実施。
令和6年度対象者数：923人（内訳：訪問206人/面接161人/電話135人/通知387人）
- 糖尿病重症化予防のため、医療機関と連携し栄養指導を実施。
・栄養相談実施者数：3人

【課題と対策】

- 令和6年度医療機関健診（人間ドック含む）の受診勧奨者に対してのフォロー率が低い。（龍ヶ崎市済生会病院受診者 保健指導対象78名 保健指導参加7名）
・KDBシステムでレセプトを確認し医療機関の受診の有無を確認し、医療機関未受診者へは再度受診勧奨を実施。
- 令和5年度HbA1c8%以上の連続受診者の内0.1%以上悪化している人の人数は減少している。
・保健指導の内容の見直し
・保健師のスキルアップの研修が必要
・医療機関との連携が必要となる

議 事

(3) その他

令和8年度国保運営協議会の実施予定

